

安全で安心できる地域づくりをめざし 雄物川中流緊急対策事業に新規に着手

事業概要

雄物川中流地区は、約20kmにわたり無堤であるため、他地区に比べても著しく治水安全度が低い状況にあります。また、一連区間の延長が長く連続堤防の整備には長時間を要することが見込まれたため、一集落戸数が最も多い強首地区については、輪中堤により集落を緊急的に防御しています。

今後は、**水害常襲地域**である雄物川中流地区の残された集落及び生活の基盤となっている農地の治水安全度を段階的に確保するため、**平成15年度より短期集中的に雄物川中流部改修事業を新規に着手**し、昭和62年8月洪水（戦後第2位の出水）と同等規模の出水からの浸水被害を軽減します。

<事業内容> 全体事業費 約110億円、事業期間H15~H20、築堤L=10,200m

事業効果（昭和62年8月洪水と同等規模の出水となった場合）

雄物川の氾濫による
浸水被害

- 家屋約200戸
- 農地約1,000ha

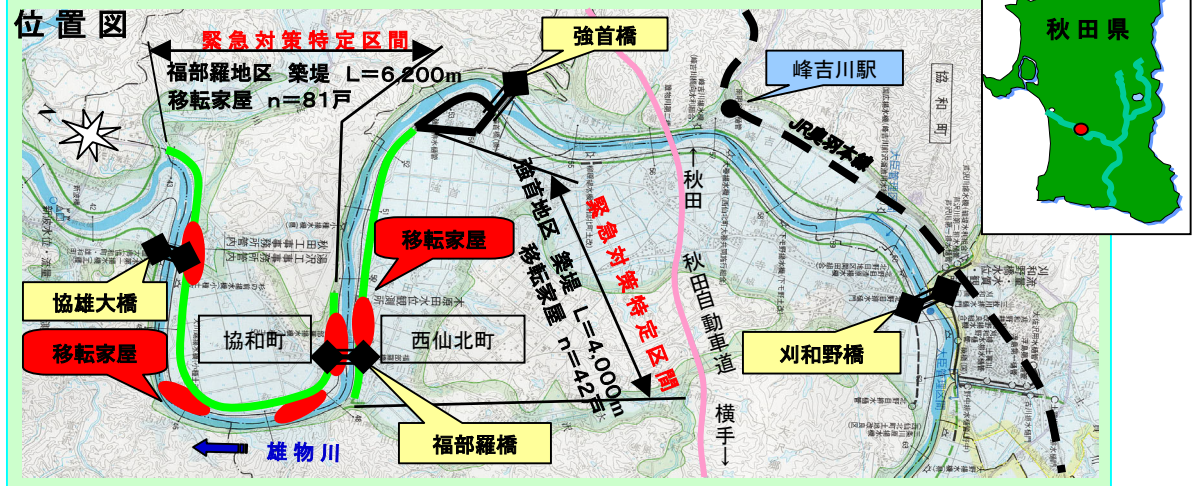
堤防の整備をすると・・・

雄物川の氾濫による
浸水被害はなし

事業の年次計画

工種	数量	年 度					
		H15	H16	H17	H18	H19	H20
築堤	10,200m						
樋門	1式						
附帯工事	1式						
用地費	1式						

位置図



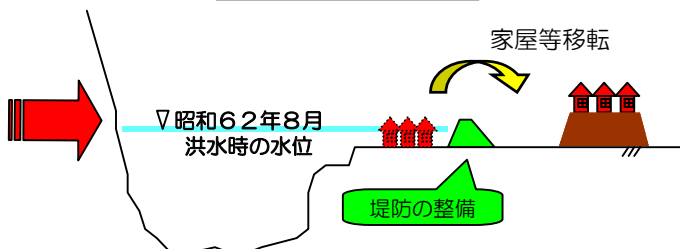
事業前イメージ図

氾濫被害が拡大



事業完成イメージ図

家屋等移転



戦後第2位の出水である昭和62年8月洪水と同等規模の出水が発生した場合、雄物川からの氾濫が解消されます。

◎ 問い合わせ先 国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
〒012-0862 湯沢市関口字上寺沢64-2 TEL 0183-73-3174
副所長(河川担当) 堀切 英二(内線204)
工務第一課長 鈴木 政弘(内線311)